

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年11月27日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和5年第4回(12月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④一般質問について
- ⑤再開日について
- ⑥常任委員会の日程について
- ⑦予算特別委員会の日程について
- ⑧特別委員会の日程について
- ⑨提出議案について
- ⑩議事日程(第1号)について
- ⑪陳情書等について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場哉	委員
	5番	山本精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるも

のは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○副町長（山下康之） それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は令和5年第4回定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、当委員会の山内委員長、また馬場副委員長のもと、議会運営委員会委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和5年も残すところ一月余りとなってまいりました。そういった中、町内各所で古老柿作りが盛んになっています。ここ数日、寒い日が続いており、やはり古老柿作りに適しているのかなというふうに思っている今日この頃でございますけれども、昨日は宇治田原中央公園の開園式、またイベントということで、議長はじめ全議員にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

朝は寒かったんですけれども、昼間は陽が降り注ぎ暖かくなり、住民の皆さんもお子さんからお年寄りの方も含めまして約1,000人の方にご来場いただきました。公園を、いろんな部分でとても満喫いただいたかなというふうに思っております。今後も、「防災公園」という位置づけがございますけれども、やはり住民の皆さんが憩いの場としてこれからもご利用いただく、そういう場になるようにしっかりやっていきたいなというふうに思っているところでございます。本当にありがとうございました。

また、急に寒くなってまいりますので、いろんな季節的な感染症の流行があるわけがございますけれども、やはり全国的には鳥インフルエンザが出て、非常たくさんの鶏を殺処分したというようなことも聞いております。そういう中で、コロナが5類感染症に

なってからずっと見ていますと、最近コロナに感染された方というのはごく少数の方しか聞かなくなり、かえってインフルエンザの感染者が増えてきたということを知りまして、11月に入ってから学年・学級の閉鎖をさせていただいております。これからますます寒く、厳しくなろうかと思っておりますけれども、委員の皆さんには、まずは健康にご留意をいただきたいというように思うところでございます。

コロナの予防接種も、前回の議会運営委員会の中でも申し上げましたけれども、一応11月5日をもって集団接種のほうは終わらせてもらいまして、今後は各医療機関において個別で打っていただけるような協議を現在しているところでございます。集団接種も7回させていただいたというようなどころでございます。

そういった中、12月定例会もいろいろと皆さんにはお世話になるわけでございますけれども、今回お願いいたしますのは予算関係5件、これは全部補正となっております。それから条例関係5件、これが改正のお願いとなっております。合わせて10件になりますけれども、また後ほど提案説明させていただきます。そして、先ほど申しましたようにまだまだ厳しく、また寒くなってまいりますので、十分に健康管理にご留意いただきまして、また引き続きご発展をされますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和5年第4回（12月）定例会について」を議題といたします。

①署名議員について。事務局からお願いいたします。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） 改めまして、皆さん、おはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては1番、山内実貴子議員、10番、原田周一議員をお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ただいまありましたとおり、1番、山内実貴子議員、10番、原田周一議員といたします。

②会期について。日程は各委員の席に配付しております。

会期については、12月4日から12月18日までの15日間といたします。

③諸報告について。

まず、議員派遣の件について。

報告1件がございます。10月26日、市町村議会委員長研修会、お手元に配付のとおりでございます。

次に、陳情書2件、要望書2件について。

陳情書について。

1、患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書。

2、国に対し「保険証を残せ」の意見書提出を求める陳情書。

要望書について。

1、商工会への支援及び財政援助の強化についての件。

2、令和6年度予算措置の件、お手元に配布のとおりでございます。

陳情・要望につきましては、後ほど取扱いについて協議いただきたいと思います。

④一般質問について。事務局からお願いいたします。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、一般質問についてですが、お配りしております一般質問の一覧をご覧くださいと思います。

11月21日、22日に通告を受け付けさせていただきまして、その結果、7名の提出があり、22日の午前9時から抽せんも実施をさせていただきました。その結果を一覧表にさせていただきます。この7名の質問者の方々を6日、7日でどのようにすればよいかを議会運営委員会のほうでご決定いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今回の一般質問につきましては、7名ということでございます。

6日と7日の振り分けをどのようにすればよいか、ご意見等ございますでしょうか。

従前の申合せでは、7名以内は1日とし、8名以上の場合は2日間とするとしておりました。何かございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 申合せのとおり日程は1日のみで、7日にやっしまえばいいんじゃないかなと思います。訂正します。6日に行えばいいと思います。

○委員長（山内実貴子） 特にないようでしたら、今、藤本委員からもありましたとおり6日の1日とし、7日は予備日といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、1日目で7名全員行いたいと思います。

重複する項目といたしまして、1番、榎木議員、4番、今西議員、6番、馬場議員の令和6年度予算編成についてと、3番、私、山内と5番、宇佐美議員の防災公園での訓

練についての2つになると思いますが、これは各議員に調整をお願いしたいと思っております。

重複の件、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 浅田議長。

○議長(浅田晃弘) 関連してですけれども、重複するということで、今まで件数的には少なかったんですけれども、今回結構あるみたいなので、その辺注意して、切り口を変えとかいろいろ質問内容を考えていただければいいのかなと思いますので、その辺の調整方よろしくをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○委員長(山内実貴子) ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) では、そのようにお願いしたいと思います。

⑤再開日について。

今ありましたとおり、6日水曜日午前10時、一般質問、

7日木曜日、一応午前10時、一般質問の予備日となります。

18日月曜日午前10時、閉会予定であります。

⑥常任委員会の日程について。

11日月曜日午前10時、総務建設常任委員会、

12日火曜日午前10時、文教厚生常任委員会となります。

⑦予算特別委員会の日程についてでございます。

13日水曜日午前10時、この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

⑧特別委員会の日程について。

13日水曜日、議会活性化特別委員会を予算特別委員会終了後に追加しております。この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

⑨提出議案について。

当局より、議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから、この12月定例会にお願いをしていきたい議案につきまして、詳細の説明をさせていただきたいと思います。

冒頭のご挨拶で申し上げましたように、全部で10件のお願いをするわけでございまして、予算関係が5件、いずれも補正でございまして、それから条例関係の5件、これは改正5件ということでお願いをしていきたいと思います。

それでは、議案順に基づきまして議案の概要のほうを説明させていただきたいと思います。

議案第62号「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）」についてでございます。主に人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費の補正などをはじめ、児童育成施設の増築に係る設計業務の費用などを補正するものでございます。今回、補正額4,599万7,000円の追加で、合計が53億3,152万8,000円となるものでございます。人事院勧告また給与改定、それに併せて4月に人事異動を行っておりますので、そういった人件費が主でございます。それ以外に、後ろに資料といたしましてA4の補正予算案主要事項調書を付けておりますが、宇治田原小学校区の宇治田原児童育成施設が子どもの人数の増加によりまして非常に手狭になってまいりましたので、それによる増築をお願いしたいと思います。その中で、令和5年度で設計の予算のほうを今回補正でお願いして、令和6年度に早急に工事のほうにかかれるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

議案第63号「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）」についてでございます。これも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめといたしまして、国民健康保険税条例の改正に伴う産前産後被保険者に係る保険税減免に要する費用などの補正をお願いするものでございます。補正額は2,005万8,000円の追加で、合計が10億6,243万2,000円となるものでございます。

議案第64号「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）」について説明をさせていただきたいと思います。これも保険事業勘定のほうで人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費をはじめ、システムの改修に要する費用の補正をお願いするものでございます。補正額は138万3,000円の追加でございまして、合計が8億3,166万5,000円となるものでございます。それと介護サービス事業勘定、こちらのほうも町職員の給与改定に準じ、会計年度任用職員に係る人件費を補正するものでございます。補正額は12万2,000円の追加で、合計が582万2,000円となるものでござ

います。

議案第65号「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）」でございます。こちらのほうも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するものでございます。収益的支出では、補正予算額がマイナスの123万9,000円、合計が2億9,362万9,000円でございます。それから、資本的支出のほうでは16万3,000円の追加ということで、合計が1億9,963万2,000円となるものでございます。

議案第66号「令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）」についてでございます。これも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するものでございます。収益的支出のほうの補正予算額が12万1,000円で、合計が4億3,665万1,000円でございます。資本的支出のほうの補正予算額については11万9,000円で、合計を5億2,903万7,000円とさせていただきたいものでございます。

議案第67号「宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。改正内容は、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料表を引き上げるとともに、期末勤勉手当の年間支給月数を現行の4.40月から4.50月に改正するものでございます。

議案第68号「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。これも人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を現行の3.30月から3.40月に改正させていただくものでございます。

議案第69号「宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行わせていただきたいものでございます。改正内容は、議員の期末手当の支給月数を現行の3.30月から3.40月に改正するものでございます。

議案第70号「宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。これも一般職の町職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。改正内容は一般職に準じて給料表を引き上げるとともに、一般職の規定を準用することによりまして、期末手当の年間支給月数を現行の2.40月から2.45月に改正するものでございます。

議案第71号「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。これにつきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間分の所得割及び均等割保険税の減額措置が講じられることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

どうぞよろしくご審議を賜り、ご可決賜りますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で提出議案について終わります。

⑩議事日程（第1号）について。事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配布させていただいております令和5年第4回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年12月4日月曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、1番、山内実貴子議員、10番、原田周一議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました12月4日から12月18日までの15日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、10月26日の市町村議会委員長研修会の議員派遣報告1件がございます。また、お手元にお配りをしております陳情書2件、要望書2件がございますので、後ほどご協議をいただければと思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

日程第4から日程第13までが提出議案になるわけでございますが、日程第4から日程第13までの補正予算5件、及び補正予算に関連します条例改正4件、条例関係1件の10議案全てにつきまして、一括提案を予定させていただいております。お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第71号の国保税条例の改正につ

きましては文教厚生常任委員会へ、議案第62号から議案第70号までの一般会計、国保会計、介護会計、水道会計、下水道会計の5件の補正予算及び補正予算に関連いたします議案第67号から議案第70号までの給与条例等の改正4件の計9件につきましては、予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

議事日程第1号についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、議事日程（第1号）について終わります。

⑪陳情書等について。

お手元に配布しておりますが、陳情書2件、要望書2件の受け付けをしております。

陳情書、1、患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書です。医療・介護・福祉の現場で働く全てのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引上げを行うよう、国に対し意見書を提出する陳情書となっております。どのように対応すればよいかご検討願います。いかがでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 議場配付でいいんじゃないかと思います。

○委員長（山内実貴子） 議場配付とのお声がありましたが、よろしいでしょうか。

それでは、4日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、4日に議場配付といたします。

次に、2、国に対し「保険証を残せ」の意見書提出を求める陳情書。9月定例会で議場配付いたしました陳情書について、陳情理由を時点修正され、再度、国に対し健康保険証廃止の凍結を求める意見書を提出願いたいとの陳情書となっております。どのように対応すればよいかご検討願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） こちらも議場配付でいいんじゃないかと思います。

○委員長（山内実貴子） 4日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、ないようですので、4日に議場配付といたします。

次に、要望書。1、商工会への支援及び財政援助の強化について。

商工会への財政措置について、京都府小規模事業経営支援事業費補助金相当額の2分の1以上の予算を令和6年度予算に計上、等についての要望書が提出されております。

2、令和6年度予算措置。1、府小規模事業経営支援事業費補助金の2分の1以上の支援、2、需要（販路）拡大応援事業の継続拡充、3、地域振興事業費に対する支援、4、創業支援補助金の継続及び展示会・商談会への応援補助金の新設、5、プレミアム商品券の継続販売、6、町独自融資制度の創設、7、町商工センターの改修等についての予算に関する要望書が提出されております。どのように対応すればよいかご検討を願いたいと思います。

ちなみに、町商工会等の要望書につきましては毎年提出されておりました、議場配布としているものでございます。4日に議場配付することにご異議がございませんようでしたらそのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、4日に議場配付と致します。

⑫行政諸報告について。

全員協議会での報告内容についてです。よろしく申し上げます。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 改めまして、おはようございます。

私のほうから、全員協議会の開催のお願いと、その報告させていただく内容につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、12月4日、開会日でございますけれども、この日につきましては私ども行政のほうからの報告案件は今のところない予定でございます。

そして、最終日、12月18日でございますけれども、4件のご説明、ご報告を申し上げたいと存じます。

まず、1つ目につきましては、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げたいと。

それから、2つ目につきましては、これも例年12月にさせていただいております、本町の財政状況についてということで、今後の財政シミュレーションにつきましてご説明を申し上げたいと存じます。

それから、3つ目でございます。現在、令和5年度と6年度の2か年でまちづくり総合計画の第6次となります総合計画の策定を進めておりますが、現在、各種住民アンケ

ート住民意識調査をしたところでございますので、その結果概要につきましてご報告、ご説明を申し上げたいと存じます。

それから、4つ目といたしまして、これも行政改革の関係でございますけれども、今年度から第7次の行政改革大綱・実施計画を進めておりますが、先般、外部委員会を開催していただきまして、昨年度までの第6次行政改革大綱・実施計画の取組結果につきまして総括等をいただきましたので、それにつきましてご説明を申し上げたいと存じます。

最終日に計4件の項目のご説明、ご報告を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の12月4日の全員協議会は行政側からの報告案件なしのことですので、開会日の全員協議会の開催は行わず、閉会日の12月18日の全員協議会では、1、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）について、2、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について、3、宇治田原町まちづくり総合計画各種住民意識調査結果概要について、4、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画の取組結果についてを報告願うこととしたいと思います。

今後何かあれば、18日の閉会後の全員協議会で対応したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

⑬その他。

新型コロナウイルス感染予防対策として、換気のために議場及び委員会室の扉を開放してきましたが、コロナ対策は各自行うこととし、12月定例会からはコロナ以前のように扉を閉めた状態で会議を開催したいと思いますのですが、ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、12月定例会からは議場及び委員会室の扉は閉めて会議を行いますので、よろしくお願いをいたします。

また、執行部及び議員の席につきましても、コロナ対策で若干席を離しておりましたが、これを取りやめて本来の席に戻すことといたしますのでご了承願います。すみません、今の席のことは議場のことです。

ほかに何かございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからちょっと2件お願いをしたいというふうになっております。

今、先ほど12月定例会でお願いをいたします10件の議案をご説明させていただいたと

ここで、今この場で非常に申し訳ないんですけども、今後、補正予算1件と、それから条例改正1件を追加でお願いしたいと思います。と申しますのは、もう今の時点で既に分かっておればこの定例会に議案として上げるんですけども、まだ今現在国のほうでいろいろ議論されておまして、その動向に伴いまして緊急に宇治田原町の一般会計補正予算（第5号）としてお願いしたいと思います。

中身から申し上げましたら、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支援給付金事業費ということで、そういった低所得者に対して1世帯当たり7万円を支給するということが、これが国のほうで通りましたら恐らく本町だけではなく他議会もそのように対応されるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、年内に早いことシステムの改修をさせていただいて、1月の早い時期に、こういった緊急の追加支援金でございますので、こういった非課税世帯のほうにできるだけ早くお渡しできるように取組をさせていただきたいというように、このように思っております。

今日提案させてもうた後でまた追加をお願いしたいってちょっとおかしなことを言うみたいですけども、流れからいきましたらどうしても現在まだ法案が通っておりませんので、今まだ提案できない状態です。それで、年内途中で恐らく通ってくるだろうというふうに思っておりますので、それが通れば早急に追加提案で補正予算をまずお願いしたいというのがまず1件でございます。

もう1件は条例の改正でございまして、これは宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定をお願いしたいと思っております。これにつきましては、それぞれ地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものです。要は令和6年の3月1日から可能となります、戸籍の証明書の広域交付等に係る手数料を定めるために所要の改正を行うものでございまして、要は戸籍関係証明の手数料の標準額のほうはそういった政令で決まっております、それがこの3月1日から可能となるということで今出てきておまして、そういった国と市町村との戸籍システムの連携によりまして、どこのまちに行っても自分の戸籍を取れるように、全国的な広域化といった対応ができて、戸籍謄抄本の証明の発行等の手続のいわゆる簡略化、そういった、利便性の向上が図れるということです。これも本町だけではなく全国的なものでございますけれども、これを3月1日から施行したいということに伴いまして宇治田原町の手数料条例を改正するものでございます。まだこれも国のほうで今最終の段階の詰めをされているということでございますので、それが通ればこの条例も改正のご提案をしたいということで、非常に今、12月定例会の開会のお願いをしたその10議案以外に

あと2議案、この12月議会に何とぞ上程させていただきまして、そしてご可決を賜っていきたいというふうに思っておりますので、その追加議案の説明ということで、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今、資料を配付しております。

それでは、追加日程の対応について。

補正予算といたしまして、12月4日月曜日、本会議散会后、議会運営委員会を開催いたします。

12月6日水曜日10時から追加上程、委員会付託を行います。

12月13日水曜日10時から予算特別委員会、

12月18日月曜日10時からの再開日で採決となります。

次に、条例改正のほうにつきましては、12月15日金曜日10時、議会運営委員会を開会いたします。1時から本会議となります。そして、終了後、総務建設常任委員会の開催となります。

12月18日月曜日10時に本会議において採決となります。

今後の予定でございますが、追加議案の提出が予定されておりますので、12月4日月曜日、本会議散会后に議会運営委員会を開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

その他、12月定例会について何かございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） ちょっと聞き逃したかもしれないんですが、18日の議員協議会は9時半となっているんですけども、何かそれは理由があるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 選挙管理委員の選任のことで、議員協議会を持ちたいと思えます。

○委員（山本 精） はい、分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでしたら、以上、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、「その他」。

何かございましたらご発言願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） それでは、これをもちまして第4回定例会の議会運営委員会を

閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時40分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長            山   内   実 貴 子